

特別障害者手当・障害児福祉手当

【特別障害者手当】

◆対象者

年齢が20歳以上で、次のいずれかに該当する著しい重度の障害があり、在宅において常時特別な介護を必要とする人

- (1) 身体障害者手帳1級または2級と同程度以上の障害が重複している人
- (2) 身体障害者手帳1級または2級と同程度以上の障害と重度の知的障害が重複している人
- (3) 重度の身体障害や知的障害があり、長期にわたり絶対安静または日常生活能力の評価が極めて重度な人

◆支給制限

所得が基準額以上の方、施設入所中の方、病院に3カ月以上入院している方は支給されません。

◆平成29年度手当額

手当月額26,810円を2・5・8・11月にそれぞれ前月までの3カ月分を本人名義の口座に振り込みます。なお、申請のあった月の翌月分から支給します。

【障害児福祉手当】

◆対象児

年齢が20歳未満で、次のいずれかに該当する著しい重度の障害があり、在宅において常時介護を必要とする児童

- (1) 身体障害者手帳1級または2級と同程度の障害がある人
- (2) 重度の知的障害がある人

◆支給要件

所得が基準額以上の方、施設入所中の方は支給されません。

◆平成29年度手当額

手当月額14,580円を2・5・8・11月にそれぞれ前月までの3カ月分を本人名義の口座に振り込みます。なお、申請のあった月の翌月分から支給します。

問 市福祉課 ☎43-8352 FAX 43-6750

民生委員児童委員の委嘱

3月から下木戸(西部地区)の民生委員児童委員が委嘱されましたのでお知らせします。

氏名	地区担当
門井 美左子	下木戸(西部地区)

生活のこと、お子さまのことなどでご心配なことがありましたらご相談ください。

問 市福祉課 ☎43-8249 FAX 43-6750

引越しによる水道の使用開始、中止のご連絡は、お早めに

引越しのご予定がある場合は、入居、退去日の5日前までに連絡をお願いします。

◆受付時間

- ◇月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
- ◇第1、第3、第5週の土曜日 午前9時～正午(年末年始を除く)
- ※第2・4土曜日、日曜日、祝日は受付不可

問 第一環境株式会社 下妻事務所
(市上下水道徴収業務委託業者)
☎45-1211 FAX 30-4050

市土砂等埋立審査会の開催日が変更されます

「市土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積の規制に関する条例」に基づく「市土砂等埋立審査会」の開催日を次のように変更して運用しますので、ご確認ください。

- 【変更前】 申請月の月末
- 【変更後】 申請月の翌月15日以降
- ◆変更適用期日 4月1日以降受付分
- ◆申請書提出期限 毎月15日、午後5時15分まで
※15日が閉庁日の場合は、14日以前の閉庁日

問 市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

小貝川フラワーフェスティバル2017 「市民ステージ」参加団体募集

- ◆日時 5月28日(日) 正午～午後3時
 - ◆場所 小貝川ふれあい公園 花畑(小貝川フラワーフェスティバル内・市民ステージ)
 - ◆内容 演奏・踊りなどのジャンルは問いません。参加団体の方に発表の場を提供します。
 - ◆申込方法 参加希望団体は市役所商工観光課へ電話でお申し込みください。
 - ◆募集期間 4月6日(木)午前9時～4月13日(木)午後5時
※土・日曜日は除く
※個人、市外の団体は参加できません(団体参加での個人披露なども含む)
- ※参加団体代表者会議を4月17日(月)午後4時から市役所千代川庁舎第二会議室で開催します。必ずご出席ください
- ◆発表時間 参加団体代表者会議で調整します

問 市商工観光課 ☎44-0732
FAX 44-6004

あなたも里親になりませんか

「里親」とは、ご自分の家庭に、さまざまな事情により家庭で養育を受けることができないお子さまを預かり、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で育てていただく方のことです。

◆「里親」の種類

- ◇「養育里親」
子どもが家庭に戻れるまで、または自立できるまで(満18歳になるまで)家庭で養育していただく里親
- ◇「親族里親」
実親が死亡、行方不明、拘禁、疾病などによる入院などの状態になり、養育ができなくなった子どもを、その子どもの扶養義務者およびその配偶者である親族が養育する場合の里親
- ◇「専門里親」
虐待など専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親
- ◇「養子縁組目的里親」
保護者が居ないなどにより、里親と永続的な関係性を築くことが最善の利益となる子どもと養子縁組することを希望する里親

◆「里親」になるには
里親の種類にもより異なりますが、いくつかの要件があり、研修を修了する必要があります。

問 筑西児童相談所 ☎24-1614

20歳になったら国民年金に加入しましょう

国民年金は年をとった時や病気やケガなど、いざという時の生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの方は、国民年金に加入することが義務付けられています。

20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

※国民年金保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」など保険料の納付が猶予される制度があります

学生の方で国民年金保険料の納付が困難なときは「学生納付特例制度」の手続きをしてください

【学生納付特例制度とは】

学生本人の前年所得が一定額以下の場合に、市役所国民年金担当窓口(市保険年金課、市くらしの窓口課)に申請し、日本年金機構で承認を受けると、承認された期間の国民年金保険料は納付が猶予されます。

【学生納付特例の承認を受けた期間は】

老齢基礎年金を受けるための資格期間には算入されますが、年金額の計算には入りません。10年以内であれば後から納付(追納)して、保険料を納付した場合と同じ年金額で受け取ることができます。ただし、承認期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

【申請は毎年度必要です】

学生納付特例の対象となる期間は、4月(または20歳の加入月)から翌年3月までとなりますので、毎年度申請が必要です。平成29年4月から学生納付特例ご希望の方は、お早めに申請手続きをしてください。
※日本年金機構から「国民年金保険料学生納付特例申請書」のハガキが届いた方は、必要事項を記入して返送することで、学生納付特例の申請ができます。この場合は、学生証または在学証明書の添付は不要です

【申請手続きに必要なもの】

- ①学生証または在学証明書(コピー可)
 - ②年金手帳
 - ③印鑑(本人署名の場合は不要)
 - ④会社等を退職して学生となった方は、雇用保険受給資格者証、離職票など失業していることを確認できるもの
- ※代理申請の場合は、代理の方の身分を証明できるものが必要です

問 日本年金機構下館年金事務所 ☎25-0829
市保険年金課 ☎45-8124 FAX 43-2933

野外焼却は禁止

家庭ごみ、雑草、枝・葉、野菜くず、店舗や会社から出たごみを野外で燃やしていませんか。野外焼却(野焼き)は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2(焼却禁止)」で一部の例外を除いて禁じられており、罰則規定(5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金)があります。

◆野焼きの問題点

- ◇火災の原因になります。
- ◇煙、灰、すす、悪臭、有害物質などの発生により、ご近所の方の生活環境や健康を損なうことがあります。

◆市民の皆さまへのお願い

- ◇ドラム缶やブロック積みなど簡易な焼却炉による焼却もやめてください。
- ◇家庭から出るごみは市指定のごみ袋に入れ、各地区の集積所に出すか、クリーンポート・きぬへ直接搬入してください。
- ◇会社や店舗から出るごみは、事業系一般廃棄物または産業廃棄物として処理してください。
- ◇産業廃棄物は、専門の処理業者にご依頼ください。

問 市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

道路工事にご協力

下妻丁(新町)地内において歩道設置工事を実施します。工事期間中は、全面通行止め(夜間通行可)などの交通規制を実施する場合があります。ご理解ご協力をお願いします。

◆工事期間 3月下旬～6月下旬

◆工事箇所 図のとおり



問 市建設課 ☎45-8126 FAX 43-2945

砂沼遊歩道改良工事にご協力を

砂沼周辺地区都市再生整備計画事業において建築工事中の観光交流センター整備に伴い、砂沼南岸遊歩道の改良工事を実施します。

工事期間中は、施工箇所区間において通行止めの規制を行います。ご利用の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

◆工事期間 4月10日(月)～5月上旬

◆工事箇所 図のとおり



問 市都市整備課 ☎45-8128 FAX 43-2945

ブロック塀などを設置する際は、セットバックを

セットバックとは、幅員4メートル未満の建築基準法上の道路に沿ってブロック塀などを設置する場合、原則として、道路中心線から2メートル以上後退しなければならないことです。

セットバックは、法律により定められています。(建築基準法第42条第2項、同法第44条)

セットバックを行う目的は、災害時の緊急車両(消防車・救急車など)の活動に支障が出ないようにすることなどです。

安全なまちづくりのために、セットバックに対するご理解ご協力をお願いします。

問 県西県民センター 建築指導課
☎24-9149 FAX 24-7249
市建設課 ☎45-8127 FAX 43-2945

平成29年度

「障害者福祉タクシー利用券」を交付します

◆対象者

- ◇身体障害者手帳1～3級の所持者(視覚・下肢障害は4級以上)
- ◇療育手帳AおよびAの所持者
- ◇精神障害者保健福祉手帳1級の所持者
- ※以下の方は非該当
 - ・自動車税、軽自動車税の減免を受けている方
 - ・平成29年度高齢者福祉タクシー助成券の交付を受けている方

◆利用条件

利用券裏面に記載されているタクシー事業所が利用できます。(障害者本人のみ)

◆助成内容

- ◇1枚につき初乗り運賃額を助成します。
- ◇1回の乗車につき1枚のみの利用で、年間最大48回
- ※利用券を紛失した場合、再交付不可

◆申請受付 3月29日(水)～

※4月1日(土)から使用可

障害者手帳と印鑑をご持参の上、次の窓口で申請してください

- ◇市役所第二庁舎 1階 福祉課
- ◇市役所千代川庁舎 1階 ぐらしの窓口課
- ※平成28年度のタクシー券(黄色)が残っている場合、要返還

問 市福祉課 ☎43-8352 FAX 43-6750

平成29年度

「高齢者はり・灸・マッサージ施術費助成券」を交付します

◆対象者 市内在住で次に該当する方

- ◇70歳以上の方
- ◇65歳以上で身体障害者手帳1・2級所持の方

◆利用条件 市内の登録施術機関で利用できます。

◆助成内容

- (1) 施術費として1回につき1,200円分を助成します。
- (2) 4月から9月までに申請された方 12枚
- 10月から3月までに申請された方 6枚
- ※助成券を紛失した場合、再交付不可

◆申請受付 3月29日(水)～

※4月1日(土)から使用可

印鑑と保険証をご持参の上、次の窓口で申請してください

- ◇市役所第二庁舎 2階 介護保険課
- ◇市役所千代川庁舎 1階 ぐらしの窓口課

問 市介護保険課 ☎45-8123 FAX 30-0011

平成29年度

「高齢者福祉タクシー利用助成券」を交付します

◆対象者 市内在住で次に該当する方

- ◇在宅で、75歳以上のひとり暮らしおよび高齢者のみの世帯の方
- ◇在宅で、80歳以上の高齢者の方
- ※以下の方は該当しません
 - ・障害者タクシーの助成を受けている方
 - ・現に車を所有し、運転できる方
 - ・自動車税および軽自動車税の減免を受けている方

◆利用条件

助成券裏面に記載されているタクシー事業所および介護タクシー事業所が利用できます。

◆助成内容

- (1) 1枚につき初乗り運賃額を助成します。
- (2) 1回の乗車につき1枚のみ利用できます。
- (3) 4月から9月までに申請された方 12枚
- 10月から3月までに申請された方 6枚
- ※助成券を紛失した場合、再交付不可

◆申請受付 3月29日(水)～

※4月1日(土)から使用可

印鑑と保険証をご持参の上、次の窓口で申請してください

- ◇市役所 第二庁舎 2階 介護保険課
- ◇市役所 千代川庁舎 1階 ぐらしの窓口課

問 市介護保険課 ☎45-8123 FAX 30-0011

『下妻市ボランティア監視員』募集

ボランティア監視員は、地域でパトロールを実施し、不法投棄などの現場を目撃した時や不法投棄された廃棄物を発見した時には、市や警察へ連絡することで、不法投棄などの早期発見を図ります。詳細は、お問い合わせください。

問 市生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

遺言・相続に関する無料法律相談実施

遺言や相続に関する諸問題について、弁護士が面談により相談に応じます。

◆日時 4月17日(月)午後1時30分～4時30分

◆場所 下妻市商工会館[長塚74-1]

◆内容 遺言、相続についての相談

◆定員 6人(先着順) ※要事前予約

問 **申** 茨城県弁護士会 下妻支部事務局
☎44-2661 FAX 44-2554

発行◆下妻市役所 [〒304-8501 下妻市本城町二丁目22番地] 編集◆秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX 0296-43-4214(代)
HP <http://www.city.shimotsuma.lg.jp/>

砂沼サンビーチのチラシに有料広告を掲載しませんか

砂沼サンビーチでは、地域産業の振興を図るとともに、広告掲載料による自主財源の確保を目的として、砂沼サンビーチのチラシに広告を掲載する事業者を募集します。

◆募集内容 ※下表参照

砂沼サンビーチのチラシは、オールカラーで675,000枚を印刷し、市内のみならず、県内のご家庭や茨城県に隣接する他県市町に新聞折込により配布(7月上旬ごろ)するほか、県内の公共施設やショッピングセンターなどにも設置しています。広告枠は最下段に設けています。

◆広告の位置、規格および掲載料

募集数	種類	位置	規格(1枠)	掲載料
8枠	砂沼サンビーチ チラシ(B4サイズ)	表面 最下段	縦30mm×横88mm	50,000円

◆申込資格

住所または事業所を有する市町村の市町村税を滞納していないもの
※公の秩序または善良の風俗に反するおそれのあるもの、個人の顔写真などは掲載できません

◆申込方法

「広告掲載申込書」に次の添付書類を添えてお申し込みください
◇添付書類

- ①広告原稿の案
- ②住所または事業所を有する市町村の市町村税の滞納がないことを証する書類(市内に住所または事業所を有する場合を除く)

※「広告掲載申込書」は、市役所都市整備課(第二庁舎2階)に用意してあります。市ホームページからもダウンロード可能です
※申込多数の場合は、厳正なる抽選を行います(市内に事業所を有する方が優先)

◆申込締切 4月21日(金)まで

問 市都市整備課 ☎43-8356 FAX 43-2945

ふるさと博物館 展覧会案内

貸しギャラリーによる展覧会を開催します。



「フォトクラブ歩」写真展

- ◆期間 4月8日(土)～4月16日(日)午前9時～午後4時30分
※最終日16日は午後4時まで
- ◆内容 写真

問 ふるさと博物館 ☎44-7111 FAX 44-7115

鯉のぼりを鬼怒川に泳がせよう 『鯉のぼり設置』参加者募集

5月21日(日)に開催が予定されている「第26回花とふれあいまつり」に向けて、今年も鬼怒フラワーラインに鯉のぼりを泳がせます。そこで、親子で鯉のぼり設置に参加してくれる方を募集します。鯉のぼりを自分の手で設置して鬼怒川で泳がせてみませんか。

また、家庭でいらなくなった鯉のぼりを募集しています。市役所都市整備課(第二庁舎2階)または市役所商工観光課(千代川庁舎1階)までお持ちください。なお、「吹き流し」の受け取りおよび設置はできませんのでご了承ください。

- ◆日時 4月16日(日)午前9時～
※雨天の場合は4月23日(日)に延期
- ◆場所 鬼怒フラワーライン(鬼怒川左岸大形橋上流)

問

花と一万人の会事務局(市都市整備課内)
☎43-8356 FAX 43-2945

わらべうた・あそびランド 『くさぶえ』50集発刊

ページをめくると、そこには子どもの世界があります。子どもの純粋な心と感性を、あなたも感じてみませんか。

- ◆詩集 「くさぶえ」50集
- ◆内容 ◇幼稚園・保育園児
口頭詩(つぶやき)
◇小学生・中学生
児童・生徒詩
- ◆発行 わらべうた・あそびランド
- ◆頒布価格 1,000円/冊

問

わらべうた・あそびランド事務局
(市生涯学習課)
☎45-8995 FAX 43-3519

『下妻市農業委員会委員および農地利用最適化推進委員』募集

農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月から農業委員会委員の選出方法が公選制から市長の任命制に変更されました。そこで、現農業委員の任期満了(7月19日まで)に伴い、農業委員および農地利用最適化推進委員(新設)の募集を行います。応募の方法などは次のとおりです。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
対象者	農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。 ただし、次のいずれかに該当する方は、委員となることはできません。 ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方 ②禁固以上の刑に処せられて、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方	
定数	19人	11人
推薦および応募方法	市内農業者または農業者の組織する団体、その他関係者からの推薦および自薦となります。 ※農業者の組織する団体とは、規約または定款があり、代表者が決定している団体 申し込みは、郵送または持参にて農業委員会事務局までご提出ください。応募用紙は、市ホームページからダウンロードもしくは市農業委員会事務局に用意してあります	
応募締切	4月20日(木)午後5時必着 ※受け付けは、土・日曜日、祝日は除きます。また、中間経過および期間終了後に応募者を公表します	
選考方法	市長による任命。(市議会の同意を得て、市長が任命) ただし、法律の規定などにより選考にあたっては、次のような条件があります。 ①認定農業者が委員の過半数を占めるようにしなければならない ②農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係のない者を1人以上含まれるようにしなければならない ③年齢・性別などに著しい偏りが生じないように配慮しなければならない	農業委員会総会における合議によって、農地利用最適化推進委員を決定した上で、農業委員会が推進委員を委嘱します。 農地利用最適化推進委員は、担当区域での現場活動が主な業務となるため、次のとおりの区域割および区域ごとの選考となります。 ①下妻地区1人 ②大宝地区1人 ③騰波ノ江地区1人 ④上妻地区2人 ⑤総上地区1人 ⑥豊加美地区1人 ⑦高道祖地区1人 ⑧蚕飼・宗道地区1人 ⑨大形地区2人
主な役割	①毎月の農業委員会総会および各種会議への出席 ②許認可に伴う業務 ③農地利用の最適化に関する業務など	①担い手への農地利用の集積・集約化 ②遊休農地の発生防止・解消 ③新規参入の促進など
任期	3年間(7月20日～平成32年7月19日)	

問

申 市農業委員会事務局
☎45-8991 FAX 44-6004

市立図書館 開館カレンダー/4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 休館	4	5	6	7	8
9	10 休館	11	12	13	14	15
16	17 休館	18	19	20	21	22
23	24 休館	25	26 休館	27	28	29
30						

※4月26日(水)は、館内整理日のため休館

問

市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855

ふるさと博物館開館カレンダー/4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 休館	4	5	6	7	8
9	10 休館	11	12	13	14	15
16	17 休館	18	19	20	21	22
23	24 休館	25	26	27	28	29
30						

問

ふるさと博物館 ☎44-7111
FAX 44-7115

【予約受付中】『セット健診・胃がん検診』追加募集

セット健診は、「健康診査」と「胃がん検診」が同時に受けられます。両方ご希望の方は、ぜひ「セット健診」を予約し、快適に健診をお受けください。(市のセット健診内の胃がん検診は、すべて「バリウム検査」です)
 ※胃がん検診のみ希望の方は、4月19日(水)、7月4日(火)、7月5日(水)のいずれかを選びご予約ください
 ※健康診査のみ希望の方は、5月16日(火)からの予約不要の集団健診を受診してください

日程	会場	内容	対象者(平成30年3月31日現在の年齢)
4月15日(土) 18日(火)	下妻保健センター	◇ セット健診 (健康診査+胃がん検診)	◇セット健診 ・30～39歳の方(保険証不問) ・40～74歳の方(国保加入者) 【条件】 健診と胃がん検診、両方を受診できる方に限ります。
4月20日(木) 21日(金)	千代川公民館		
6月28日(水) 29日(木)	下妻保健センター		
4月19日(水) 7月4日(火) 5日(水)	下妻保健センター	◇ セット健診 (健康診査+胃がん検診) ◇ 健康診査のみ ◇ 胃がん検診のみ	◇健康診査のみ ・39歳以下の方(保険証不問) ・40～74歳の方(国保加入者) ◇胃がん検診のみ ・30歳以上の方 ※75歳以上の方はお問合せください

◆健(検)診費用

健(検)診項目	健(検)診料金	自己負担額
セット健診 (健康診査+胃がん検診)	12,419円	2,000円
健康診査のみ	7,559円	1,500円
胃がん検診のみ	4,860円	500円

※ご希望であれば、次の検診も一緒に受診できます

健(検)診項目	健(検)診料金	自己負担額
肺がん・結核検診	1,404円	39歳以下 700円 40～64歳 300円 65歳以上 無料
前立腺がん検診 (40歳以上男性)	2,376円	500円
肝炎ウイルス検査 (40歳以上の未実施者)	3,240円	500円
大腸がん検診(30歳以上)	1,728円	300円
胃がんリスク検査 (胃バリウム検査受診かつ40～70歳の5歳刻みの年齢)	2,700円	300円

平成29年度「市民ソフトテニス(軟式テニス)教室」開催

市ソフトテニス連盟では、初めての方から経験者まで、ソフトテニスを気軽に親しみ、楽しみながら健康増進を図ると共に、愛好者の普及拡大と地域の活性化を目的にソフトテニス(軟式テニス)教室を次のとおり開催します。経験の有無は問いません。お気軽にご参加ください。

- ◆日時 4月9日(日)～12月24日(日)午前9時～正午 毎週日曜日(雨天中止)
- ◆場所 市営柳原球場テニスコート
- ◆対象者 初心者、初級者、中級者で市内在住または在勤の小学生から中高年の方および下妻市ソフトテニス連盟に加入している方。
- ◆年会費
◇大人 1,000円(スポーツ保険は別途)
◇小学生 1,500円(スポーツ保険加入料を含む)
- ◆用意する物 ①ソフトテニス用ラケット ②テニスシューズ ③運動できる服装

問 申 下妻市ソフトテニス連盟事務局 ☎090-4835-5226(市川) ※当日会場でも受け付けます
FAX43-3519(市生涯学習課)

職業訓練『受講者』募集

ポリテクセンター茨城では、厚生労働省所管の法人として、就職を目指す職業訓練を行っています。

- ◆対象 就職に必要な技能及び技術を身につけたい方
- ◆コース・期間
◇スマート情報システム科、テクニカルオペレーション科(機械加工デュアルコース) 6月2日(金)～11月24日(金)(6カ月間)
◇生産設備メンテナンス科 6月9日(金)～12月25日(月)(7カ月間)
- ◆場所 ポリテクセンター茨城 [常総市水海道高野町591]
- ◆受講料 無料(テキスト代など実費)
- ◆見学会 4月13日(木)午後1時～3時に施設見学会を行います(予約不要)
- ◆申込期間 3月29日(水)～4月18日(火)
- ◆申込先 住所または居所を管轄するハローワークへお申し込みください

問 ポリテクセンター茨城
 ☎0297-22-8845
FAX0297-22-8822

不動産鑑定士による「不動産無料相談会」開催

不動産の価格などのご相談に、不動産鑑定士が無料でお応えします。

- 【土浦会場】
◇日時 4月7日(金)午前9時30分～正午
◇場所 県南生涯学習センター 5階 小講座室1 [土浦市大和町9-1]
- 【水戸会場】
◇日時 4月10日(月)午前9時30分～正午
◇場所 茨城県開発公社 1階 中会議室 [水戸市笠原町978-25]
- 【日立会場】
◇日時 4月11日(火)午前10時～正午
◇場所 日立シビックセンター 5階 501号室 [日立市幸町1-21-1]
- 【つくばみらい会場】
◇日時 4月20日(木)午前9時30分～正午
◇場所 みらい平コミュニティセンター 2階 研修室1 [つくばみらい市紫峰ヶ丘4-4-1]
- ◆申込方法 当日会場にてお申し込みください。

問 茨城県不動産鑑定士協会
 ☎029-246-1222
FAX029-246-1221

市立図書館 おはなし会/4月

参加は自由です。お気軽にお越しください。

「おはなしの花たば」
 ◇日時 4月8日(土)
 午前10時30分～11時30分
 午後2時～3時

「にちようびのおはなし会」
 ◇日時 4月23日(日)
 午前10時30分～11時30分

◆場所 市立図書館 児童室(おはなしコーナー)

問 市立図書館 ☎43-8811 **FAX**43-8855

『平成29年度国税専門官』募集～大学卒業程度～

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

- ◆受験資格
①昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者
②平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
(1)大学を卒業した者および平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者
(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

- ◆申込方法等
【原則】インターネット申し込み
◇次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
◇受付 3月31日(金)午前9時～4月12日(水) [受信有効]

- 【インターネット申込みができない場合】郵送又は持参
◇提出先 希望する第1次試験地に対応する国税局または沖縄国税事務所
◇受付 3月31日(金)～4月3日(月) ※通信日付印有効
- ◆試験日 ◇第1次試験日 6月11日(日)
◇第2次試験日 7月12日(水)～7月19日(水)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

問 <インターネット申込みに関する問合せ>
 人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311
 <上記以外の問い合わせ>
 関東信越国税局 人事第二課 試験係
 ☎048-600-3111

発行◆下妻市役所 [〒304-8501 下妻市本城町二丁目22番地] 編集◆秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX 0296-43-4214(代)
HP <http://www.city.shimotsuma.lg.jp/>

平成29年度 市税等納期一覧表(普通徴収)

納期	税目(期別)						納期限および 口座振替日
4月	固定資産税 (1)						5月1日(月)
5月		軽自動車税 (全)					5月31日(水)
6月			市・県民税 (1)				6月30日(金)
7月	固定資産税 (2)			国民健康保険税 (1)	介護保険料 (1)	後期高齢者 医療保険料(1)	7月31日(月)
8月			市・県民税 (2)	国民健康保険税 (2)	介護保険料 (2)	後期高齢者 医療保険料(2)	8月31日(木)
9月				国民健康保険税 (3)	介護保険料 (3)	後期高齢者 医療保険料(3)	10月2日(月)
10月			市・県民税 (3)	国民健康保険税 (4)	介護保険料 (4)	後期高齢者 医療保険料(4)	10月31日(火)
11月	固定資産税 (3)			国民健康保険税 (5)	介護保険料 (5)	後期高齢者 医療保険料(5)	11月30日(木)
12月	固定資産税 (4)			国民健康保険税 (6)	介護保険料 (6)	後期高齢者 医療保険料(6)	12月25日(月)
1月			市・県民税 (4)	国民健康保険税 (7)	介護保険料 (7)	後期高齢者 医療保険料(7)	1月31日(水)
2月						後期高齢者 医療保険料(8)	2月28日(水)

【口座振替納付ご利用の方へ】

平成24年度から「口座振替領収済通知書」の送付を行っていませんので、預金通帳の記帳などによりご確認ください。

◆納付場所 納付書をご持参の上、納付してください。

下妻市役所、常陽銀行、筑波銀行、茨城県信用組合、結城信用金庫、中央労働金庫、常総ひかり農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)、東日本銀行、コンビニエンスストア

◆クレジットカード納付 インターネットや携帯電話を利用して納付ができます。

利用可能なクレジットカード(介護保険料、後期高齢者医療保険料は取扱不可)



問 <納付に関する事> 市収納課 ☎43-8274 FAX 44-9411

<課税に関する事> 次の一覧のとおり

問い合わせ内容	問い合わせ先	問い合わせ内容	問い合わせ先
固定資産税	税務課 固定資産税係 ☎43-8193 FAX 44-9411	国民健康保険税	保険年金課 保険年金係 ☎45-8124 FAX 43-2933
軽自動車税	税務課 税政係 ☎43-2294 FAX 44-9411	後期高齢者医療保険料	保険年金課 医療福祉係 ☎43-8326 FAX 43-2933
市県民税	税務課 市民税係 ☎43-8192 FAX 44-9411	介護保険料	介護保険課 介護管理係 ☎45-8122 FAX 30-0011

※税金は期限内に納めましょう！ 市税等の納付は便利な口座振替で！

4月のマイナンバーカード(個人番号カード)の交付日

マイナンバーカード(個人番号カード)を申請した方には、地方公共団体情報システム機構よりカードが市民課に届き、準備ができ次第、順次『個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)』(以下、交付通知書)を転送不要郵便で送付しています。

マイナンバーカード交付には、窓口混雑と待ち時間軽減のため交付日時の予約が必要となります。交付通知書が届いた方は交付通知書に記載される専用電話番号にて予約を取り、その時にお受け取りください。平日の時間外および休日の交付日を設けております。

なお、4月の交付日は次のカレンダーのとおりです。※交付通知書は、マイナンバーカードを申請されてからおおむね1カ月程度で送付されます。マイナンバーカードの交付を受ける際に必要になるものですので、なくさないでください

※予約専用電話は、予約が集中するとつながりにくくなる場合があります。時間をおいて、おかけ直しください

〈注意〉
マイナンバーカードは、交付通知書を送付した日から一定期間保管し、その後廃棄処理を行います。お早めにご予約ください。

4月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1 ×
2 ×	3 ●	4 ▲	5 ●	6 ●	7 ●	8 ×
9 ■	10 ●	11 ▲	12 ●	13 ●	14 ●	15 ×
16 ×	17 ●	18 ▲	19 ●	20 ●	21 ●	22 ■
23 ×	24 ●	25 ▲	26 ●	27 ●	28 ●	29 ×
30 ×						

【交付受付時間】

- =平日日中のみ
午前9時～11時30分、午後1時30分～4時
- ▲=平日時間外交付日
上記に加え、午後5時～6時
- =休日交付日
午前9時～11時30分、午後1時30分～4時
- ×=交付は行いません

問 市民課 ☎43-8196 FAX 43-2933

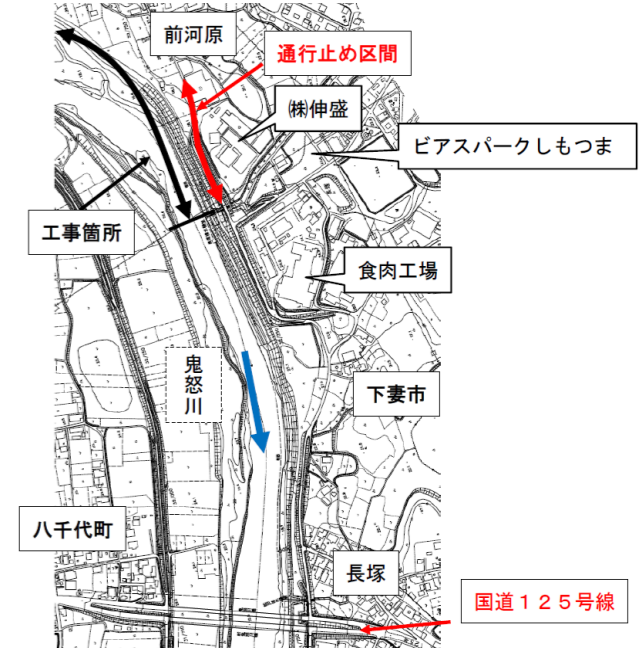


鬼怒川築堤工事(前河原地内)に伴う市道の通行止めにご協力を

鬼怒川築堤工事(前河原地内)に伴い、鬼怒川堤防上の市道が一部通行止めとなります。通行止め区間には看板を設置し周知します。通行止め区間より南側の事業所などへは国道125号線方面からの出入りが可能です。

堤防整備工事期間中は、迂回などのご協力をお願いいたします。

- ◆期間 4月上旬～9月末頃まで
- ◆場所 図のとおり



問 国土交通省 下館河川事務所 伊讚出張所
☎ 28-0742 FAX 28-8617

『シルバー人材センター』会員募集

シルバー人材センターは「健康維持や生きがいのために働きたい」という意欲ある高齢者の方々に、その希望と経験に合った臨時的・短期的な仕事を紹介しています。会員としてシルバーの仕事をしてみませんか。

現在、剪定作業・除草作業・農作業などの屋外作業のできる人材が不足しております。

なお、会員になるには次の要件が必要です。

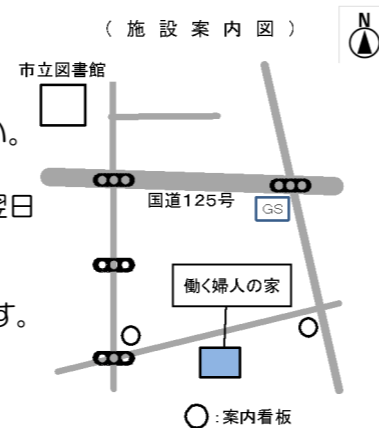
- ◆下妻市、八千代町にお住まいで、当センターの目的に賛同され、健康で働く意欲のあるおおむね60歳以上の方
- ◆入会説明会を受け、入会申込書を提出し、定められた会費を納入した方

問 下妻地方広域シルバー人材センター
☎44-3198 FAX 44-6897

働く婦人の家『平成29年度講座生』募集

講座名	開講日	時間	定員	内容
中国医療保健体操	5月27日(土)	第2・4 土曜日 午後2時～4時	30人	体操で、首・肩・腰などの痛みの予防や生活習慣病を予防しませんか。
リアルクレイフラワー	5月17日(水)	第1・3 水曜日 午前10時30分～午後0時30分	7人	樹脂粘土を使い、本物のような花を作りませんか。指先から生まれる芸術品創りです
基礎からの日常英会話	5月18日(木)	第1・3 木曜日 午後1時～2時30分	20人	挨拶や紹介、役に立つ表現や英語の歌を歌いましょう(カーペンターズ等)。
筆ペン習字	5月18日(木)	第1・3 木曜日 午後7時～9時	20人	美しく品格のある文字を筆ペンで書けるよう基本から学びませんか。
華道	5月19日(金)	第1・3 金曜日 午前9時30分～11時30分	15人	生け花を通して、四季の花木の自然に心を寄せ、出会い、触れ合いを楽しみませんか。
大正琴	5月26日(金)	第2・4 金曜日 午前10時～正午	15人	【貸琴・無料】音符が読めなくても初回からメロディを弾けます。
太極拳	5月19日(金)	第1・3 金曜日 午後7時～9時	25人	動作や呼吸法を学び、美容と健康・心身の調和を図りませんか。
ヒップホップダンス	5月23日(火)	第2・4 火曜日 午後7時～9時	15人	軽快な音楽にあわせて心を開放。身体も心もエクササイズ。
着物の着付け	5月24日(水)	第2・4 水曜日 午後7時～9時	10人	手持ちの着物で着付けや礼儀作法を身につけませんか。
3B親子体操	5月26日(金)	第2・4 金曜日 午前10時30分～正午	15組	音楽に合わせて、親子で楽しく遊びながら運動しませんか。 対象者：1～3歳くらいまでの子と親
パッチワーク	5月30日(火)	第1・3 火曜日 午前10時～正午	15人	色を楽しみながら、リボン刺繍にもチャレンジしてみませんか。
笑いヨガ	5月14日(日)	第2・4 日曜日 午後1時30分～3時	20人	笑うことで多くの酸素を体内に取り込み、心身共にスッキリしませんか。

- ◆期間 5～10月(月1～2回) ※講座により期間が異なります
- ◆場所 働く婦人の家[今泉240] ※施設案内図参照
- ◆受講資格 原則として市内在住・在勤の方
- ◆申込方法 4月1日(土)から受付開始。来館または電話でお申し込みください。※定員になり次第締め切ります。複数受講できます
- ◆受付時間 午前9時～午後5時(休館日を除く) ※休館日は月曜日と祝日の翌日
- ◆受講料 無料(別途教材費および施設運営費(500円)などの費用負担あり)
- ◆注意事項 ◇途中退会された場合は、返金できませんのでご了承ください。
◇講座生が一定数以上集まらない場合、中止となることがあります。
◇日程は都合により変更になることがあります。
◇各講座は月1～2回実施予定です。



問 申 働く婦人の家 ☎43-7929 FAX 45-0521

若者の「就職したい」を応援します

いばらき県西若者サポートステーション(通称サポステ)は、相談支援から本人に合わせたさまざまなサポート実施により、就職決定のお手伝いをしています。

今年度は、平成29年2月現在で相談件数が1,028件、セミナー受講者は1,118人に上り、たくさんの方が利用しています。お気軽に出張相談会にご参加ください。

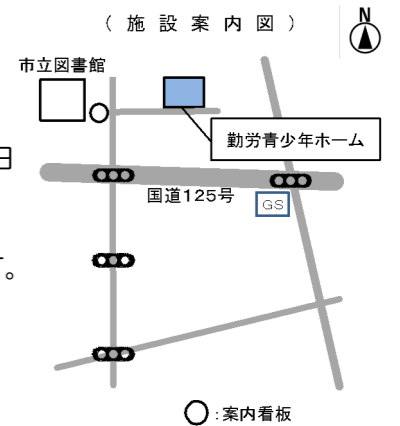
- ◆日時 4月6日、4月20日、5月18日
全日 木曜日、午前10時～午後0時30分
- ◆場所 ハローワーク下妻内サポステ専用ブース
- ◆費用 無料
- ◆相談員 いばらき県西若者サポートステーション 相談員
- ◆対象者 就職で悩んでいる15～39歳の若者、その保護者または関係者
- ◆申込方法 前日までにサポステに電話またはメールで予約

問 いばらき県西若者サポートステーション
☎54-6012 FAX 54-6013
※火～土曜日午前10時～午後6時(祝日を除く)
✉hola@iw-saposute.org

勤労青少年ホーム『平成29年度講座生』募集

講座名	開講日	時間	定員	内容
はじめてのフラ	5月10日(水)	第2・4 水曜日 午後7時～9時	15人	はじめての方対象。楽しく1曲踊れるようになりませんか。
エアロビクス	5月11日(木)	第2・4 木曜日 午後7時～9時	20人	有酸素運動の代表的な運動で美容と健康づくり。音楽に合わせたステップでストレス解消しませんか。
カラーコーディネイト	5月12日(金)	第2・4 金曜日 午後2時～4時	10人	自分に似合う色の見つけ方や色の効果などを楽しく学んで自分磨きをしませんか。
ビーチボールバレー	5月12日(金)	第2・4 金曜日 午後7時～9時	15人	ビーチボールを使った全員参加のスポーツです。ルールを学び楽しく汗をかきませんか。
バドミントン	5月23日(火)	第2・4 火曜日 午後7時～9時	20人	基礎からワンランク上の技術まで楽しく学びませんか。
茶道	5月27日(土)	第2・4 土曜日 午前10時～正午	10人	伝統文化の作法を学び、和のおもてなしで心のリラックス。お抹茶を楽しみませんか。
英会話	6月1日(木)	第1・3 木曜日 午後7時～9時	15人	日常英会話を外国の先生から学びませんか。
フラワーボトル	6月3日(土)	第1・3 土曜日 午前10時～正午	10人	ビンの中に生花を入れアレンジしませんか。生花の色や形が半永久的に保てます。リビング、玄関に。

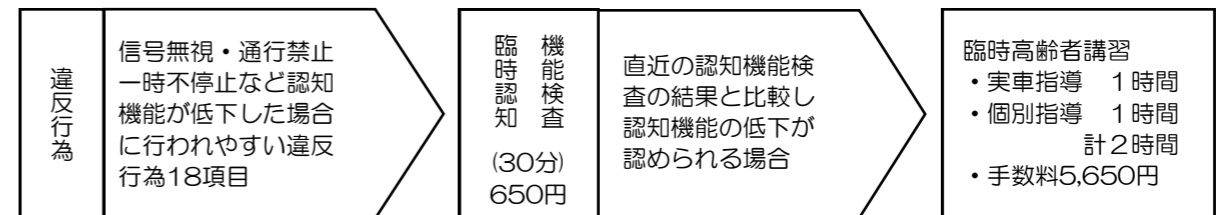
- ※「ゆかたの着付け」は6～7月、「はじめてのヨガ」は11～3月、「ボトルイン・ひなまつり」は2月に開講予定
- ◆期間 5～11月(月2回) ※講座により期間が異なります(ビーチボールバレー、バドミントンは短期間)
- ◆場所 勤労青少年ホーム[砂沼新田15番地] ※施設案内図参照
- ◆受講資格 原則として市内在住・在勤の方
- ◆申込方法 4月1日(土)から受付開始。来館または電話でお申し込みください。※定員になり次第締め切ります。複数受講できます
- ◆受付時間 午前9時～午後5時(休館日を除く) ※月曜日と祝日の翌日が休館日
- ◆受講料 無料(別途教材費および施設運営費(500円)などの費用負担あり)
- ◆注意事項 ◇途中退会された場合は、返金できませんのでご了承ください。
◇講座生が一定数以上集まらない場合、中止となることがあります。
◇日程は都合により変更になることがあります。



問 申 勤労青少年ホーム ☎43-7423 FAX 45-0520

3月12日から道路交通法が一部改正されました

- ◆臨時認知機能検査・臨時高齢者講習の新設
75歳以上の運転者が一定の違反行為をすると、臨時認知機能検査が実施されます。



- ◆準中型免許の新設(車両総重量3.5t以上7.5t未満、最大積載量2t以上4.5t未満、乗車定員10人以下)
◇準中型免許の新設により18歳から運転できる自動車の範囲が拡充されます。
◇現在の普通免許は「5t限定準中型免許」となり、改正前と同じ範囲の自動車が運転できます。
◇準中型免許取得後1年未満の方は、準中型自動車を運転する際に初心者マークの表示が義務付けられるとともに交通違反などで一定の基準に達した場合は、初心運転者講習の対象となります。
◇聴覚障害がある方も一定の条件を満たせば「準中型免許」が取得できます。

問 下妻警察署 ☎43-0110
茨城県警察運転免許センター ☎029-293-8811

